

全体構成やレイアウト変更などの見せ方について		
タイトルを「船橋市緑の基本計画」から平仮名にし、「ふなばし緑の基本計画」とソフトタッチにするのは如何か	金内委員	タイトルについては、本計画の正式名称である漢字表記にする必要があるため、書体や色等の表現で、できる限りソフトな印象になるように工夫していきます。
表紙の“歩こう・ふれよう” “歩こう・ふれよう・まもろう” にしてはどうか	大西委員	表紙に記載しているのは、計画の最終的な将来像であり、本計画を推進した結果として、そうなるべき姿です。「守ろう」については、それを指すための基本方針4に位置付けています。
表紙はもう少し装飾的になるか（印刷時には）	富塚委員	表紙や内容のデザインについては、これから作りこみますので、最終案として第3回委員会にご提示させていただきます。
「7.緑の基本計画とは」は1ページ目に入れるものではないか。P46・47・49もそれに続き、P48は資料でもよいのではないかと考える	大西委員	全体構成については、第2回委員会の中で委員の皆様にご協議いただきたいと思います。 事務局の考えとしては、市民協働を推進するために、いろいろな人にこの計画を見て、理解してもらう必要があると考え、そのために入口をソフトな内容から始まるものとしたく、今回の構成としています。（資料12）
流れ、構成は分かりやすいと思う。最後に「7.緑の基本計画とは」は謎解きの感覚もある	富塚委員	
資料2のように、「船橋の緑の現況」（課題） 「計画の基本方針」（目標） 「施策の基本的な考え方」（施策） 地域別計画（効果） 進行管理（検証） としているのは分かりやすい	高田委員	

個別施策の改定について（資料5の施策番号に対応しています）			
1-1	樹林の機能評価は誰がするのか	大西委員	緑や環境に関する知識のある専門家に分析をしてもらうように考えています。
1-6	巨樹・巨木林はあるが、巨樹・巨木の定義が分からない。この場合、巨樹・古木という書き方もある。巨樹がまとまって生えているところを巨木林という	富塚委員	巨樹・巨木は、同じ意味の語句を並べた表現のため、「巨樹・名木」とし名木も保全対象にするよう制度の見直しを検討します。（名木…姿や形のきれいな木で、地域に親しまれているもの）
2-1	「市街地を54に分け」とあるが54の区分けは公民館ベースか。船橋市の公民館数は現在26と理解している（資料7の「24地区コミュニティ」とあるが公民館数は26で、地区コミュニティとは公民館ベースではないのか。）	金内委員	54地区については、市全域ではなく、人が多く住む市街化区域を細分化した地区分けです。資料13をご確認ください。 24地区コミュニティについては、自治会等の活動単位としている区域で、公民館は概ね各地区に1か所ですが、法典、豊富地区は広いため、2か所ずつあるようです。

2-6	「河川用地」の利用施策が示されているが、海老川等の2級河川に係る河川用地は船橋市だけでは対応できないと思われる	金内委員	2級河川については県の管轄となり、施策2-9の海老川調節池も含め、千葉県との協力も必要となりますので、担当に「千葉県」も追加します。
	非常いいと思う。期待している	富塚委員	
	河川用地については水に触れられるような自然公園とかビオトープがいいのでは	大西委員	施策3-2の自然を活かした水辺環境の創出にもあるように、親水空間としての機能も加えた整備を検討していきます。
2-9	三番瀬海浜公園の絵が分かりづらい。環境学習館？1/3が駐車場？これこそ立体的利用を	富塚委員	資料10のP6 海浜公園の配置図は現行のものをイメージ用に入れてただけなので、環境学習館の設計イメージに差し替えます。（駐車場も少なくなります）
	葛南広域公園は原生林的なところもまだ残っており期待している 林が削られて駐車場や墓地ができ住宅も増え、公園の構想はどうなっているのかと心配している	大西委員	市川市とも協議し、千葉県に要望を続けていきます。船橋市の対象区域は、現在ほぼ指定樹林に指定し、保全を図っています。
3-1	幅員16m以上とあるが、市内で幅員16m以上の道路はどの街区どの距離あるのか	金内委員	幅員16mとなると都市計画道路が対象となるので、都市計画道路の整備状況と、街路樹の整備状況を資料14にまとめました。
	親しまれるもの、特徴あるものを例：旧オートレース場脇のカイコウズなど	富塚委員	整備の際には、地域特性や住民の意見等を取り入れていきたいと考えています。
4-1	緑はメンテナンスフリーは無理であり、適正な管理が重要となる	富塚委員	
4-5	ビオトープは難しく、専門家が必要となる	富塚委員	専門家も含めた推進体制を構築するよう検討していきます。
5-1	市民参加の公園づくりがこれからの方向であり、重要である	富塚委員	新たに提案いただいた（仮称）緑化推進委員も含め、共に作りあげる体制を考えます。
5-4	ふなばし市民大学校舎芸科の花弁を学んだ方たちに協力をお願いしたらいいのでは	大西委員	新しい施策を実施するにあたり、そういった方たちの力を、ぜひお借りしていきたいと考えています。
5-8	第1回委員会で、事務局より市民との協働をより推進する必要がある、一方、我々委員からは、市民の緑に対する関心度についての話があった。緑化推進においては計画段階からの市民参加が必要で、その方が市民が愛着を持って利用するだけでなく、維持管理にも協力を得やすい。以上のことを勘案し、24地区で（仮称）緑化推進委員等を選任し（委員会等を組織化する）事業活動の支援をお願いするといった考えは如何か。 委員選出の条件（人数・年齢・期間等）は別途検討 ～現在、地区等で推薦している委員～ 教育委員会＝スポーツ推進委員 教育委員会＝青少年相談員 クリーン推進課＝530推進員 等	清水委員	緑化推進委員については、今回の改定で内容まで定義することができないため、設置を検討していくという内容を施策として追加したいと考えています。体制のイメージとして資料15をご確認いただき、当施策に対する委員の皆様のご意見をご協議願います。

6-3	公園等の情報提供として検索システムを構築される予定であるが、その際には利用する人、団体などの意見を聴いてほしい	金内委員	現在、市役所全体で、地図情報を提供するシステムを検討しており、今年度中には概ねの形ができる予定です。利用者の意見としては、事前にとりより、実際に使ってみていただき、改善点を指摘いただき、改善していくように考えています。
6-4	アンデルセン公園は、緑を中心とした自然を学ぶ場所に最適と考える	大西委員	自然体験ゾーンを中心とした環境学習の場としての活用を検討します。
6-7	活性化、振わいのためにPRと共に商業的利用も	富塚委員	アンデルセン公園では、ご当地グルメを集めたイベントを行ったことがありますが、商業的利用とはそういったものことよろしいでしょうか。

目標の改定について

わかりやすくなった	金内委員	
具体的な数値目標は分かりやすく、決して無理な数字ではないが、目標達成のためいろいろな緑の資源（河川緑地・海岸地・調整区域・生産緑地・国、県有地・再開発・立体的土地利用等）の活用を積極的に進め将来上方改定をお願いする	富塚委員	今回の改定では、20年という期間で今回の目標を設定しましたが、その次の段階としては、より高い目標に上方修正していく予定です。
市民協働の目標「2%増やします」に対する具体的な方策はどうするのか	大西委員	市民協働に関する各施策を推進するにあたっては、市民協働課やサポートセンターと連携を図っていく必要があり、各ホームページやイベントでの周知活動も行っていきたいと考えています。
市民協働の推進目標について、一般市民、団体への周知には、船橋市のホームページで市民協働課が運営する「ふなばし市民力発見サイト」の利用や「ふなばし市民活動サポートセンター」への掲示、更には市民協働課とサポートセンター運営委員会が共催し年1回開催する「ふなばし市民活動フェア」にブースを設置するなど市民目線で推進してほしい	金内委員	また、それぞれの施策の実施体制をより活動しやすいものに変えていく必要も考えられるため、現在の活動団体等に意見を聞いたりして、見直しを図っていきたいと考えています。

その他のことについて（どんなことでも構いません）

資料7	地域別計画についても、概ね（現況）（課題）（施策）となっており良いと思うが、施策に順位づけがあってもいいのでは	高田委員	地域別計画では各地域に特に効果的な施策を掲載していますが、実際は、協働の施策等の市全域で推進する施策もあり、また、施策毎に内容が比較できないものも多いため優先順位付けはしていません。
資料10	まちづくりにとって緑は大切な役目を果たすものなので、もう一步踏み込んで基本計画を实践する呼びかけがあってもいいのではないかと	大西委員	最終案を作成する際に、「1.緑の役割」に役割を果たすべく本計画を実行していくという意思を記載し、協力してもらうような内容を追加していきます。
資料10 P2	都市環境の保全の本文を一部変更してはどうか 「地球温暖化は、生態系に影響を与える世界中の課題です。樹木などの植物は、光合成作用を通して空気中の二酸化炭素を吸収し、酸素を供給する大きな働きを持っています。」	大西委員	最終案に反映していきます。

資料 10 P4	アンデルセン公園4行目「子ども美術館」、アンデルセン童話を…「花の城」、また、植林地や水辺のある里山の自然環境を学べる「自然体験」、「環境学習」の5つのゾーンからなる緑豊かな公園です。 (三番瀬海浜公園に環境学習館が整えられるそうだが、緑の学習の場をアンデルセン公園もうたってもいいのではないかと。また、国は温暖化対策として再生可能エネルギーに取り組んでいる。アンデルセン公園は太陽にも風にも恵まれ、細かくはあるが水量のある流れがあるので、それぞれモデルを設置し大人も子供も学べる場を作ったらどうか?)	大西委員	ゾーンの名称としては、イラストにも表記されている5つの名称がつけられているため、P5上部の「自然体験ゾーン」の説明文章と、それに合わせた写真等により、環境学習の場として活用していることも表現していきます。 また、再生可能エネルギー等のモデル施設の設置については、環境学習の場としての機能向上を今後の課題として検討していきます。
資料 10 P6	アンデルセン・三番瀬・運動公園について開設年度、面積表示をしてはどうか	富塚委員	開設や面積といった基本情報も表記すべきと考えますので、最終案には追加するよういたします。
資料 10	P8の「洪水、地下水の低下、湧水の保全に…」ここが分からない 全体的に市民と市民等の使い分けが分からない P12、P17、P24など、表現の一部見直しが必要な箇所もある	富塚委員	資料10については、現段階のイメージ用としてご用意したもので、表現の統一や見直しなどが必要な状態のため、次回委員会までに精査し、最終案に反映いたします。
資料 10 P15	社寺には豊かな樹林が残っています	富塚委員	市街地の緑として社寺林は重要な要素であることを写真等も使い表現していきます。
資料 10 P20	基本方針3 2行目 景観形成、地球温暖化防止などの 基本方針4 2行目 市民・事業者主体による緑化の推進(財政支援は?)	大西委員	基本方針3の機能については、P1、2の機能を指しているため、都市環境の保全に温暖化防止が含まれています。ただし、文章として「P1、2にあるように」などの表現を加えてわかりやすくします。 基本方針4の説明文章4行目に「各種支援」とありますが、この支援に財政支援も含まれています。実際は個別施策の中で支援の方法等を検討していきます。
資料 10 P26	公園種別がよくわからない	大西委員	公園の種別等についても最終案に追加します。
資料 10	目標達成のため、各施策で具体的に何をしていくのかを資料編等に記載したらどうか。例えば、「ふれあい花壇」であれば、現在どのような団体がどのような活動をしていて参加するにはどうしたらよいか等、参加につながるような内容や興味の湧きそうなものを記載したらどうか。 市民の方に緑の基本計画の周知や内容理解につなげていくことが重要であると思うので、インパクトのある写真や内容の記載をお願いしたい。	高田委員	最終案を作成する際には、各個別施策の記載ページに施策内容や、実施のイメージがわかるような写真等を追加していきたいと考えています。 また、資料編に申込み方等の説明をいれいくことも検討します。